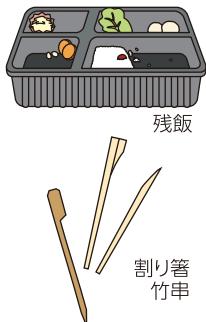


燃えるごみ

燃えるごみ

台所ごみ



45cm以下の
透明袋
または
半透明袋

毎週



曜日

- ★ごみは必ず透明か半透明の袋に入れ中身が見えるように出してください。
- ★ごみは収集日の朝8時までに出してください。
- ★お住まいの地区的収集曜日をご記入ください。

★台所で発生する生ごみは、よく水切りをしてから出してください。

- ・野菜や果物は洗う前に使わない部分を切り落とす。
- ・濡れた場合は、三角コーナーなどで一定期間放置してから水切りしごみ袋へ入れる。
- ・排水口などに溜まった生ごみは器具を使ってひと絞りする。

★天ぷら油・食用油は紙や布にしみ込ませるか凝固剤で固めてください。

★割り箸や竹串等の先の尖ったものは、先を折るか紙で包むなど安全措置をとってください。

お願い
プラスチック製品の中で商品ラベルや容器等に使用されているプラスチック製の容器包装類には右記のようなプラマークがついている場合があり、そのプラマークがついているものはリサイクルができます。



しかしながらリサイクルできるものは、きれいな物に限ります。必要に応じ、水等で洗い乾かしていただく必要があります。手間がかかりますが、ご協力をお願いいたします。

プラマークがついているものの、マヨネーズ容器などのように構造上、洗ったとしても汚れが取りきれないもの、お菓子の袋やバターの容器など油気が取り切れないものもあります。これらは、無理して洗わずに燃えるごみとして排出してください。

プラスチック製品



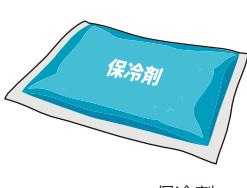
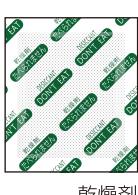
お願い
金属部品がついている場合は、できるだけ取り除くようお願いします。

ゴム製品・革製品・ビニール製品



衣類(カッパ・ウインドブレーカー)

乾燥剤・保冷剤・使い捨てカイロ など



ぬいぐるみ・人形 など

